

令和3年度「剣道中堅指導者講習会」開催要項

- 1 趣 旨 正しい剣道を指導するため必要とする剣道理論、基本技術、審判法を講習内容とし、剣道指導者の資質向上を目的とする。
- 2 主 催 一般財団法人 北海道剣道連盟
- 3 主 管 札幌剣道連盟（札幌会場）（全剣連派遣講師）
旭川剣道連盟（旭川会場）
- 4 後 援 公益財団法人 全日本剣道連盟 ※ 今年度札幌会場のみ対象
- 5 期 日 札幌会場 令和3年 4月11日(日)
旭川会場 令和3年 10月10日(日)
- 6 会 場 「北海道立総合体育センター」
札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 電話 011-820-1703
「旭川市東光スポーツ公園武道館」
旭川市東光24条7丁目 電話 0166-31-3510
- 7 参加資格 北海道剣道連盟の会員で、次に該当する者
剣道五段以上の会員
- 8 講習内容 別記「剣道中堅指導者講習会指導要領」による。
- 9 受講認定 称号・段位の受審資格とする。（全剣連及び道剣連主催講習会含む）
(1) 錬士は、五段受有後4回以上受講とする。
(2) 教士は、錬士称号受有後4回以上の受講とする。
(3) 四段は三段受有後2回・五段は四段受有後3回以上の受講とする。
(剣道二種審査のカウントは、原則として有効期限を5年以内とする。)
(4) 六段は五段受有後3回・七段は六段受有後4回・八段は七段受有後5回以上の受講を申請条件とする。
- ※ 令和3年度は、高段位及び称号審査申請条件は講習会1回以上とするが、段位は学科を受審していること。
- 10 受講料 1人 2,500円 (スポーツ安全保険料・消費税含む)
- 11 申込方法 (1) 申込締切 札幌 令和3年3月23日(火) (期日厳守) 3月16日 清田締切
旭川 令和3年9月21日(火) (期日厳守) 9月7日 "
- (2) 所属剣道連盟会長が受講者をとりまとめ、別添申込書により申し込みと共に参加料を納入すること、申込締切日までに申し込みこと。期日後の申し込み、受講料の納入のないものは受け付けない。
また、申し込み後の取り消し及び欠席した場合は受講料の返金はしない。
- (3) 申し込み時の注意
ア 申込書の「開催地」を必ず記入すること。
イ 講習会当日の申し込みは受け付けない
- (4) 申し込み先
「一般財団法人北海道剣道連盟」宛
062-0905 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1
北海道立総合体育センター内
- 12 その他 (1) 剣道具、審判旗、筆記用具を携行すること。
(2) 「剣道講習会資料」、「剣道試合・審判規則」、「剣道試合・審判・運営要領の手引き」を携行すること。(講習会当日の販売もする)
(3) 所属剣道連盟及び姓を明記した名札(垂)を装着すること。
(4) 主催者で傷害保険に加入するが、これ以上の責任は負わない。

剣道中堅指導者講習会 指導要項

1 講習科目

審判法と審判実技

全日本剣道連盟講習会資料の「剣道試合・審判規則、「運営要領の手引き」等に基づき、解説、実技指導する。

※審判旗を携行すること

2 日程表（札幌会場及び旭川会場）

時 間	講 習 科 目	配 分
9:00～9:30	講師打合せ・受講生受付	
9:30～9:40	開 講 式	10分
9:40～10:10	剣道講話	30分
10:10～12:00	審判法座学及び実技(所作要領等)	110分
12:00～13:00	昼食・休憩	60分
13:00～15:30	審判法実技	150分
15:30～16:20	全体稽古会	50分
16:20～16:30	閉 講 式	10分

※ 質疑応答は各科目の中で取り扱う。

※ 内容は変更もあり得る。